

会議録

会議の名称	令和元年度 第1回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	令和元年5月14日(火) 10時00分から12時00分まで
開催場所	保谷庁舎 1階会議室
出席者	(委員) 田中委員長、本橋委員、村田委員、保谷委員、下田委員、大谷委員、松尾委員、土谷委員、杉山委員、中野委員、吉田委員 (事務局) 小菅課長、北原副参与、永井係長、小平主事
議題	(1) 令和元年度 第2次農業振興計画の事業について ① 農のアカデミー事業について ② 市民農園の利用料について ③ 各事業への取り組み (2) その他の取り組みについて 移動支援事業、オランダホストタウンに関連した事業等
配布資料	資料1 「農のアカデミー体験実習農園」の返還について 資料2 市民農園利用料の見直しについて 資料3 第2次農業振興計画【中間見直し】事業一覧 資料4 庁内の連携した取り組み
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局： ただいまより、令和元年度第1回西東京市農業振興計画推進委員会を開会させていただく。本日は、伊藤委員より、欠席の連絡をいただいている。傍聴者はなし。また、人事異動に伴い、今回より新たな委員に参加いただいているため、ご紹介する。委嘱状は机上配布させていただいた。</p> <p style="padding-left: 40px;"><中野委員、吉田委員よりご挨拶></p> <p>○事務局： 続いて、本委員会の委員長について決めさせていただきたい。前回まで委員長を務められた、伊藤委員より、委員長の辞退のお申し出があったため新たな委員長の選任が必要となった。 辞退の理由として、近年の制度改正など、今後の農業施策には、より専門的な知識が求められることから、田中副委員長のような方に、委員長として、委員会の運営を任せ、今後は一委員として、ご自分の専門分野から意見をしていきたい、とのこと。つきましては、田中委員に委員長をお引き受けいただきたいと考えているがよろしいか。また、伊藤委員は副委員長をお務めいただければと考えているがよろしいか。</p> <p style="padding-left: 40px;"><異議なし></p> <p style="padding-left: 40px;"><田中委員長よりご挨拶></p> <p>○事務局： それでは、田中委員長のもと、議事を進めていただく。</p> <p>○委員長： 次に、資料の確認をお願いします。</p>	

○事務局：
（配布資料の確認。）

○委員長：
次第にしたがって、議事を進める。議題（1）「令和元年度 第2次農業振興計画の事業」の①農のアカデミー事業について事務局より説明を求める。

○事務局：
（資料1により、「農のアカデミー体験実習農園」の返還について説明。）

○委員長：
このことについて、意見、質問はあるか。

○委員：
新しく来られた課長から一言いただきたい。

<小菅課長より挨拶>

○事務局：
農のアカデミー体験実習農園の返還について、7月末を目途に調整している。今後の援農ボランティアの活動場所や代替地については、市の方針として農のアカデミー事業を継続していくため検討しているが、今年度や来年度の整備は予算措置が間に合うか厳しい状況である。経過については、逐次委員の皆様へ報告していく。

○委員長：
事務局より説明をいただいたが、意見、質問はあるか。

○委員：
当初、農のアカデミー体験実習農園は10年の契約だったが、7年と短くなり残念。学童、園児の情操教育、援農ボランティアの活躍の場、指導する農業者のためにもなるなど、都市農業における多面的役割を持っている。したがって、今回のことは産業振興の枠を超えた大きなテーマを背負った問題だと考える。今後、継続するなら土地の確保も恒久的なものにする配慮をすべきである。

○委員長：
こちらの土地は、市街化区域農地なのか。

○事務局：
元々資材置き場だった、雑種地である。

○委員長：
市街化区域内で、行政やNPO法人が安定的に使い続けられる畑を持つのは難しい。他市においても援農ボランティアの育成の場があるが、やはり不安定にならざるを得ない状況である。これは、市街化区域の地域における共通の課題だと考えられる。今いただいたのは、産業振興に留まらない価値があるという意見だった。行政としても、簡単な問題ではないと捉え、問題提起していただければと思う。
他に確認等があれば委員からいただきたい。

○委員：

この土地の所有者は誰か。また、代替地はあるのか。借りる農地はどれくらいの大きさを必要とするのか。

○事務局：

個人情報のため具体的に伝えられないが、所有者は下保谷の農業者である。代替地は規模や設置する場所、どれくらいの利用者がいるのか、どのような条件でどのような方を受け入れるのかといったことを検討しないと決定できない。現在の農のアカデミー体験実習農園の面積は、約1,700㎡であるため、おおよそ1,000から1,500㎡が目安と考えている。先ほど意見があったように、市としても整備や返還に係る費用がかかるため、なるべく長期、一定期間使用できるような条件で探せるのかどうかも含めて、適地を探していきたいが、まだ具体的に場所等の目途は立っていない。

○委員：

公園や緑地保全帯といったところに、農のアカデミー体験実習農園のようなものを設置することは可能なのか。

○事務局：

農地を公園としても利用する農業公園というものがあるため、そのように活用することは可能ではないかと考える。

○委員：

今年の初めに、杉並区と武蔵野市にある農業公園に見学に行った。こちらは、相続で売却する農地を自治体が購入し、農業公園を設置したものである。管理についてはNPO法人に委託している。利用形態については、色々な形がとれるため、単なる公園としてではなく、既存の公園をそのような形に変えて利用することは可能だと思う。

○委員：

都市計画審議会においても発言しているが、今まで行政は公園に対して多額の予算を投入してきたが、今後は、農地保全のためにも農地を最大限に生かした方向で、今まで公園に限定された予算の配分ではなく、農地を含めた予算を取るべきである。そうすることで農地保全や市民の方々のためにもなる。今後は、行政側の考え方も変えていっていただきたいと考えている。

○委員長：

農業公園は、公園の良さと農的空間であることの良さがミックスしている。農的空間としての良さを生かして管理されることで価値を発揮している。この意見が行政にも生かされると良いと思う。

○委員：

「農のアカデミー体験実習農園」は計画に記載されているため早急に対応していただきたい。

○委員長：

短期的には土地を借りること、長期的には土地を所有できることが望ましい。

○事務局：

在り方としては、今までどおりではなく、皆様の意見を参考に、市民の皆様が利用できるようにしていくことも検討していきたい。

○委員：

農のアカデミー体験実習農園には、トイレや集会用のハウス等を整備しているため、かなりの費用がかかっている。そのため、ただ単に農業体験の場としてではなく、複合的に設備を作っていく方が恒久的にはいいのではないかと思う。5反か7反ほどの土地が必要ということだが、団体を受け入れることも視野に入れて設計する必要がある。整備には費用がかかるため、長期的な視野のもと、トイレや手洗い場所、避難場所等を含めた構想を練る方がよいかと考える。

○委員長：

面積的には1,000㎡から1,500㎡としているが、意見があったように防災という側面もあれば、大変価値があるものになると考えられる。行政側で取り組む際にはなかなか一筋縄ではいかないと思うが、委員会としてはこういった期待があり、様々な意見が出た。

では、次の議題（1）「令和元年度 第2次農業振興計画の事業」の②「市民農園利用料の見直し」について事務局より説明を求める。

○事務局：

（資料2により、市民農園利用料の見直しの経過や来年度へ向けた方向性について確認。）

○委員長：

ここでは、今後の考え方の整理として意見をいただく。

○委員：

資料2の中で、他市の市民農園利用料9,378円とあるが、こちらは市の何と比較したいのか。

○事務局：

1の（1）の市の年間利用料と比較している。

○委員：

他市の市民農園利用料も単年度か。

○事務局：

単年度である。ただし、減免したり、広さが違ったり等様々な条件があるため全く同じ状況とは言えないが、一番平均的な数字を取っている。

○委員：

これまで利用料を上げてきたが、いまだに他市の平均と差があると感じる。

○事務局：

他市の状況はやはり様々だが、本市においては、負担率についてはだいぶ追いついてきたという議論をいただいていた。

○委員：

資料に出す数字としても、もっと透明性を意識してほしい。

○委員：

以前あったように、他市の利用料の一覧表が資料として添付するとわかりやすいと思う。

○委員：

市民農園は、なかなか当選しない、他人の名義を借りて応募し、結果管理がきちんとされないという話を聞く。実際、きれいに作物が栽培されているのか。また、市民農園の利用料はできるだけ安くした方がいいと思う。理由としては、高齢者が多く利用しており、その方々は元気なため、医療費の負担が軽くなっておりできるだけ外に出ていくようにすべき。意見があったように総合的な視点で市民農園を活用すべきである。できるだけ安く、皆が参加できるような制度にしていくべきだと考える。

○委員長：

費用に関する考えについては一つの意見として理解した。また、公平な運営がされているのか、管理状況については事務局から説明をいただく。

○事務局：

基本的に他人の名義を借りている方を見つけた場合、利用をお断りする。管理不十分な区画については、委託しているシルバー人材センターや市の担当が見回り、早期発見に努め、見つけ次第利用者へ連絡する。病気といったやむを得ない事情があれば辞退いただき、補欠者への繰り上げ手続きを行っている。

○委員長：

他に意見等はあるか。

○委員：

これまで利用料を改定された時、高いから辞める等利用者に変化はあったのか。改定する旨を知らせた時の利用者の反応について聞きたい。

○事務局：

これまで特に応募者が減った状況は見受けられない。改定については、今年度から年間5,000円になったが利用者から高いというような声は聞いていない。

○委員長：

現在応募の倍率は高いのか。

○事務局：

約2倍である。

○委員：

現在の市民農園は、全て宅地化農地であるがコスト計算は、固定資産税を含めた計算になっているのか。

○事務局：

含めていない。

○委員：

固定資産税は減免措置を行っているが、これから都市農地の貸借の円滑化法によって生産緑地で開設の方が、コストが安くなる。宅地化農地で開設すると農家の都合で売却、返還となる場合がある。そういったことを考慮し、貸借関係を結ぶ必要があると思う。行政が率先して例を作っていくと民間でも生産緑地を借り上げることが増えていくので、そういった形を取った方がいいと思う。「主たる従事者証明願」の問題については、所有者に除草作業等の一定の作業を義務

付けるといった契約を結んでいけば良いと思うので、可能であれば進めていただければと考える。

○委員：

私も同じ考えである。ちなみに市民農園の貸借をする際の、地主との契約はどういった内容になるのか。

○事務局：

現在の契約としては、無償で借り、期間については5年で自動更新となっている。無償で借りているため、固定資産税は減免になる。

○委員：

農家の都合によっては返還になる旨も記載されているが、市の都合で打ち切ることにはできるのか。例えば5年で返還にする、近くで適当な生産緑地が確保できたため切り替える等はできなくはないと思う。固定資産税の話があったように市の財政的にも、そうすることでその分の宅地化農地の固定資産税が市に入ってくることになる。開設されている方の都合もあるが、契約では5年と謳っているため問題はないはずなので、以前と状況が変わったという踏み込んだ話ができると思う。

○委員：

アンケート結果によると、貸したい方は多い。市が借り上げるという方法も良いと思う。

○委員長：

一般的に生産緑地での貸し借りが可能になったため、他市でもアンケートを取ると貸したいという方が一定割合出てくる。どういった条件で貸すかという時に、相手が行政だと安心して貸せるため可能性としては十分にあり得る。さらに、生産緑地の追加指定の窓口は随時受付けているため、当面農地以外に開発、売却するといった予定がないのであれば追加指定という提案をする方法もある。行政のコストという観点からすると、入ってくるべき固定資産税が入ってこないということに対する提案があった。

○事務局：

今後、資料の中に様々なコストを参考として記載させていただき、それをもとに協議いただければと考えている。

○委員：

人件費の参考額の中で、200時間というのは一年50週で換算すると毎週約4時間になるがそんなにかかるのか。

○事務局：

係員で行っている募集や管理、問い合わせに対する対応を一人で行うとこのような数字になる。人件費についてはさらに精査していく。

○委員長：

低い方がいいという意見もあれば、受益者負担の原則に従ってやるべきであるという考え方もあった。今回は改定額について具体的に結果を出す場ではないので、現時点での意見として頂戴する。

次の議題（1）「平成30年度第2次農業振興計画に基づく事業」の③「各事業への取り組み」

について事務局より説明を求める。

○事務局：

(資料3により、各事業への取り組みについて説明。)

○委員長：

それでは、こちらについて確認や意見はあるか。

○委員：

今年度の青空塾の応募状況について確認したい。

○事務局：

今年度については、4名の応募があった。

○委員：

例年より少ないか。

○事務局：

昨年も4名だったので例年通りである。

○委員：

年々、減少傾向にあると感じる。

○委員長：

他に意見等はあるか。

○委員：

資料3の(1)の1の1の2019年の取り組みにおいて、JA保谷直売所の支援とあるが、田無の直売所の支援の記述がない。

○事務局：

田無の直売所もちろん支援していく。記載する。

○委員長：

特定生産緑地の指定に向けた市のスケジュールを確認したい。

○事務局：

指定の受付は今年度の9月頃から実施する予定。また、8月頃には生産緑地の所有者へ通知と意向調査のアンケートを送付する予定。

○委員：

西東京市の地産地消について、新たにこれぞというものを開発し、PRした方がいいと考える。

○委員長：

特産品や西東京市の農産物の魅力をアピール上手になる必要がある。

○委員：

「保谷梨」といういいものがあるのでもっと活用できる方向へ持っていけないかと思う。

また、(3)の2の18も、農のアカデミー体験実習農園とミックスし、充実させていくと助かると思う。そういう視点で考えていただきたい。

○委員長：

前段で、市の特産化や市内外へのアピールについて意見があったが、こういった観点から何か意見があればいただく。西東京市は多品目生産がなされているため、何か一つの作物を取り上げるのは難しいのではないかと思う。

○委員：

昨年の12月頃からJAにおいて「スイーツキャベツ」を取り扱った。新聞でも取り上げられたことにより、直売所でも売切れが続く状況だった。そのため、自分の作っていないものでも取りあげてもらい、お客さんが来ることにより一緒に売上げを伸ばすことができると思う。特定の個人しか生産していない作物でも、特産品である。先日も、市内のルッコラ生産者にテレビ番組の取材があった。どんどん行政やJAでPRして行ってほしい。

○委員長：

JAによる特定生産緑地の申請への支援についてお聞きしたい。

○委員：

市と調整しながら取り組んでいく。また、生産者が、印鑑証明を除く、必要書類を取り寄せる費用の全額をJAが補助する。

○委員長：

全体を通して意見等はあるか。

○委員：

(2)の3の11について、具体的にどのような支援があるのか聞きたい。

○事務局：

現在、5年後の目標の達成状況のみの確認しかしておらず、進捗状況も把握できていない。まず、行政でできることがないかを確認し、東京都と連携しながら目標が達成できるような支援を考えていく。

○委員：

先ほど、何か一つ、これぞというものを作るという意見があった。今まで農業者もJAも色々取り組んできたが、一つのものだけでなく色々なものを複合させて農業をPRしていかないと継続していくのは難しい。反対に、農業者がどのようなことに取り組んだら良いかということをお教えいただけると助かる。また、情報として、明日、NHKにて田無地区のルッコラを生産している3名の農業者が出演する番組が放送するのでぜひ見ていただきたい。

○委員：

以前青森県に旅行した際、農産物がこれでもかと売られていたことを見て、これぞというものを開発したらどうかと考えた。西東京市、もしくは隣の市町村と連携しながら取り組んでいくと効果的だと思う。

○委員長：

一つの農産物が話題になれば、西東京市の農業に気づききっかけとなると考えられる。

○委員長

次の議題（２）「その他の取り組み」について事務局より説明を求める。

○事務局：

（資料４により、庁内の連携事業である移動支援実証実験やオランダホストタウンに関連した事業の取り組み等について説明。）

○委員長：

それでは、こちらについて確認や質問等はあるか。

○委員：

鳥獣害対策のところ、今の時期、カラスのヒナが巣立つ時期であり、近所の大木に毎年巣が作られており、住民や通行人が攻撃される被害が多発している。以前東京都がカラスのヒナの駆除を行っていたが、現在、西東京市も含めて対策はないのか。

○委員：

農作物に関係しない被害については、東京都農業振興事務所でなく、別の部署が担当している。

○委員：

もちろん農作物に対する被害もある。

○委員：

ヒナの駆除については現在行っていないと思われるが、今後の取り組みについて確認する。

○委員：

家にハクビシンが頻出し、屋根を歩く音がしたり、庭のビワの実を食べられたりと被害がある。大元を根絶してもらいたいが、可能なのか。

○委員長：

現在市が行っている、捕獲器の貸出しに関する取組み等について事務局より教えていただきたい。

○事務局：

環境保全課において、新たに捕獲器の台数を増やし、貸出しの要望があれば対応している。設置についても環境保全課の職員が行っている。

○委員：

ハクビシンが常日頃いるところを確認し大元から駆除する方法はないのか。

○委員：

20年ほど前に、屋根裏にハクビシンが入ってしまった時に、東京都から業者を紹介してもらったが、鳥獣保護法で捕獲しても放していた。

○委員：

3年ほど前から近隣の農業者宅にハクビシンが入り込んでおり、当時の市の対応としては、業者を紹介するだけであり、設置するだけでも高額な費用がかかっていた。今回は捕獲後にハクビシンを業者が持って行ってくれたとのことで、感謝していた。

○事務局：

捕獲器を設置するよう、ぜひ環境保全課に相談いただきたい。

○委員：

柿の木の被害があった際、業者に捕獲器を設置してもらった時には10万円もかかった。

○委員：

商品として販売する農作物についてはしっかり対策する必要があると思う。うちの場合は、庭に生えているビワの木であるが、光を当てるなどの対応をしているものの、慣れると全然効果がない。

○委員：

ハクビシンは縄張りを持たないので、捕獲してもまた他の個体が来てしまうため駆除してもキリがないと思う。

○委員：

他には、野良猫が問題となっている。夜中に野良猫に餌付けしている者がおり、畑を荒らされる等の被害がある。

○委員長：

都市農業特有の鳥獣被害の話があった。東京都農業改良普及センター等と相談しながら対策を行ってほしい。今回、様々な意見交換ができたのではないかと思う。最後に、次回委員会の日程について、事務局にお願いする。

○事務局：

次回委員会は年度末に実施する。

(次回委員会の日程調整。)

第2回農業振興計画推進委員会は、令和2年2月5日(水)10時開始予定とする。

○委員長：

最後に何か意見等はあるか。

○委員：

「東京農業アカデミー」という事業をニュースで見たが、情報があれば教えてほしい。

○委員：

新規就農者の育成等を含む、これから東京都で取り組んでいく重点的な課題として設けている。新規就農者の研修の場などを設けることを検討している。詳細については、今後決まってくところである。

○委員長：

以上で、農業振興計画推進委員会を終了する。

《閉会》